

## 巻頭言

# 精神科医が「どのように」足りないのか？

岡崎伸郎 日本精神神経学会理事

Nobuo Okazaki

精神科医が足りない、しかも精神科医の業務量が激増している、という悲鳴にも似た声がどの職域からもあがって久しく、本欄でも幾人もの方がこの問題に言及しておられます。一刻も早く有効な対策を講じなければなりません、そのためには「どのように」足りないのかを具体的なデータに基づいて検討する必要があります。厚生労働省の公表するいくつかの数字をつなぎ合わせるとある程度のことは推測できるのですが、ところどころに説明のつかない矛盾もあり、本当に知りたい構造的問題までは掘り下げられないもどかしさもあります。そのあたりのことを少し述べましょう。

厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査によると、精神科医の勤務先の比率が1994年には病院：診療所＝88%：12%だったのが、2006年には79%：21%となって、ただか12年間で診療所勤務医の比率が大きく伸びていることがわかります。人数で見ると、病院勤務医も8,863人から10,184人(※)に増えましたが、診療所勤務医は1,175人から2,645人(※※)へと倍以上に増加しています。

同じ厚生労働省の医療施設調査を見ると、精神科または神経科を標榜する診療所の数が、1993年の4,660ヶ所(全診療所の5.5%)から2005年の7,983ヶ所(同じく8.2%)へと、12年間で1.7倍という勢いです。ただし複数の精神科医がいる診療所も少なくないですから、診療所に勤務する精神科医数はもっと多くなるはずですが、となると同じ激増といっても、前述の数字(※※)との食い違いは何かということになります。「標榜科」という指標で精神科医の実態を把握することの難しさもあるかもしれません。ちなみに日本精神神経科診療所協会の会員数は現在約1,500人ですが、目下のところこの数字も、診療所の全体像を表すには至っていないと言えます。

次に、厚生労働省精神・障害保健課調べのデータです。病院勤務の精神科医の所在を「単科病院」と「それ以外の

病院」で比較すると、1999年から2004年までの5年間で、単科病院の勤務医が11,499人から12,661人へと約10%増加した一方、それ以外の病院の勤務医は6,711人から6,151人へと約8%減少しています。病床の20%以上が他科である場合は単科病院ではなくそれ以外の病院としてカウントされますので、実際には、いわゆる総合病院精神科の危機がもっと深刻であることが、容易に想像できます。

ただここでも気になるのは、単科とそれ以外とを合計した病院勤務の精神科医約19,000人という数字が、前述の(※)と大きく異なることです。筆者はそれ以上の内実についてつまびらかにできないのですが、このあたりを正確に読み解かないと、現実を見誤ることになります。

精神保健指定医の数は、2006年で約12,000人です。ただしこのうち有床精神科で、夜間休日の当直などを含めて日常的に指定医業務をこなす医師がどのくらいいるのかということが問題になります。指定医の多くが診療所に移っていることひとつを考えても、精神科病棟の手薄さが窺えます。

女性精神科医の数や勤務実態もまた、極めて重要なファクターです。現在、医師の男女比は約8対2ですが、一方、医師国家試験合格者の男女比は6対4に迫ろうとしています。今後ますます増える女性精神科医の多くが、働き盛りの一時期を産・育休、子育てにあてることを当然のこととして折り込んだ人員配置を考えなければ、現場の破綻が目に見えているのです。

このように精神科医不足という現象に関係するパラメーターは、少し考えただけでも数多く、そして複雑です。本学会もこうした問題に対処するために新たな委員会を設置するなどして取り組み始めたところですが、何よりもまず会員各位が、それぞれの持ち場を少しづつ上げたところで何ができるかを考えたい必要があると思います。そしてその叡智とエネルギーを結集することが求められているのではないのでしょうか。